

介 護 保 險 事 業 特 別 会 計
(介護保険事業勘定)

平成30年度小郡市介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定） 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成30年度小郡市介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

令和元年8月30日

小郡市長 加地良光

平成30年度小郡市介護保険事業特別会計（介護保険事業勘定）決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明します。

我が国では急速な高齢化とともに、介護給付費は急増しており、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて国は、在宅医療・介護の連携強化、認知症施策の推進など、要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指し、地域包括ケアシステムの推進に向けて取り組んでいます。

本市においても、平成31年3月末時点の高齢化率は27.0%、介護認定率は16.1%と、いずれも増加傾向にあります。なお、要介護（要支援）認定者数は2,648人、受給者数は2,080人で、受給率は78.5%となっています。

今後も高齢化は進行し、介護保険事業に係る負担は、更に増大する事が予想され、引き続き予断を許さない状況です。

増大する給付費に対する抑止策として、介護保険サービスが適正に利用されているかのチェックを行う介護給付費適正化事業や、介護予防事業の実施、総合事業の充実、生活支援体制の整備、在宅医療・介護連携等に取り組んでいるところです。

その他にも、権利擁護・虐待防止、新たなサービス体制の構築等、課題も山積していますが、体制の充実等を図り問題の解決解消に努めます。

今後も、介護保険サービスのニーズを的確に把握し、国の指針を勘案しながら、サービスの量・質を確保するとともに、住民負担等とのバランスを図りながら介護保険事業の運営に努めます。

平成30年度歳入歳出決算額は下記のとおりです。

歳入決算額	4,120,723千円
歳出決算額	4,085,600千円
歳入歳出差引額	35,123千円
実質収支額	35,123千円

歳入総額は、4,120,723千円で、主なものは支払基金交付金が1,021,611千円で総額の24.8%、保険料が979,075千円で23.8%、国庫支出金が894,050千円で21.7%、繰入金が600,733千円で14.6%、県支出金が561,112千円で13.6%、繰越金が63,436千円で1.5%等となっています。

歳出総額は、4,085,600千円で、内容は保険給付費が3,630,681千円で総額の88.9%、地域支援事業費が235,661千円で5.8%、総務費が87,507千円で2.1%、基金積立金が71,301千円で1.7%、諸支出金が60,450千円で1.5%となっています。

1 歳入歳出決算の状況

(歳入)			(歳出)			(単位:千円、%)		
科目	決算額	構成比	科目	決算額	構成比			
1 保険料	979,075	23.8	1 総務費	87,507	2.1			
2 使用料及び手数料	240	0.0	2 保険給付費	3,630,681	88.9			
3 国庫支出金	894,050	21.7	3 財政安定化基金拠出金	0	0.0			
4 支払基金交付金	1,021,611	24.8	4 基金積立金	71,301	1.7			
5 県支出金	561,112	13.6	5 諸支出金	60,450	1.5			
6 財産収入	2	0.0	6 地域支援事業費	235,661	5.8			
7 繰入金	600,733	14.6	7 予備費	0	0.0			
8 繰越金	63,436	1.5						
9 諸収入	464	0.0						
歳入合計	4,120,723	100.0	歳出合計	4,085,600	100.0			

2 高齢者人口の推移 (単位:人、%)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	59,257	59,151	59,257	59,368	59,527
65歳以上	14,682	15,085	15,467	15,721	16,063
高齢化率	24.8	25.5	26.1	26.5	27.0

※ 住民基本台帳登録者数(各年4月1日現在)

3 認定者数及び受給状況 (単位:P=ポイント)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		前年比		前年比		前年比
認定者数1号被保険者	2,427 人	103.5 %	2,471 人	101.8 %	2,594 人	105.0 %
認定率(対65歳以上)	15.7 %	+0.1 P	15.7 %	0 P	16.1 %	+0.4 P
認定者数2号被保険者	65 人	103.2 %	55 人	84.6 %	54 人	98.2 %
認定者総数	2,492 人	103.4 %	2,526 人	101.4 %	2,648 人	104.8 %
受給(利用)実人数	2,211 人	108.7 %	2,036 人	92.1 %	2,080 人	102.2 %
受給率	88.7 %	+4.3 P	80.6 %	-8.1 P	78.5 %	-2.1 P

※国保連介護保険事業状況報告より(各年度3月分)

4 介護保険料の収納状況

(平成29年度) (単位:円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額	滞納繰越額
現年	924,711,628	917,001,930	0	7,709,698	99.2%	398,700	8,108,398
過年	18,236,198	2,905,186	4,667,910	10,663,102	15.9%	0	10,663,102
合計	942,947,826	919,907,116	4,667,910	18,372,800	97.6%	398,700	18,771,500

(平成30年度) (単位:円)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	還付未済額	滞納繰越額
現年	982,167,562	976,324,222	0	5,843,340	99.4%	432,540	6,275,880
過年	18,558,688	2,750,526	4,259,670	11,548,492	14.8%	0	11,548,492
合計	1,000,726,250	979,074,748	4,259,670	17,391,832	97.8%	432,540	17,824,372

1 款 総務費 3 項 介護認定審査会費

(単位：千円)

介護認定審査会費																								
総 額	財 源 内 訳																							
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																		
8,455				8,455																				
<p>【施策の目的】 要介護(支援)認定申請者に対し要介護(支援)認定を行うために介護認定審査会を設置する。</p> <p>【施策の実施】 ・年間2,185件を審査し、97回の認定審査会を開催した。 ・訪問調査の調査結果と主治医の意見書をもとに最終的な認定審査を行った。 ・週2回(火・木)または週3回(火・水・木)2時間ずつ実施。</p> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 審査員報酬</td> <td>6,313</td> <td>審査会・研修出席の報酬</td> </tr> <tr> <td>・ 認定システム改修費</td> <td>108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 認定システム保守点検委託料</td> <td>1,054</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 認定システムリース料</td> <td>949</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ その他事務費</td> <td>31</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,455</td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の効果】 ・審査対象件数は、2,185件 ・審査程度を維持するため、審査員の報酬以外に、外部研修へも参加・派遣した。 ・研修会(内部) 4回 90名 ・研修会(県主催) 1回 16名</p>							・ 審査員報酬	6,313	審査会・研修出席の報酬	・ 認定システム改修費	108		・ 認定システム保守点検委託料	1,054		・ 認定システムリース料	949		・ その他事務費	31			8,455	
・ 審査員報酬	6,313	審査会・研修出席の報酬																						
・ 認定システム改修費	108																							
・ 認定システム保守点検委託料	1,054																							
・ 認定システムリース料	949																							
・ その他事務費	31																							
	8,455																							
認定調査等費																								
総 額	財 源 内 訳																							
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																		
30,921				30,921																				
<p>【施策の目的】 介護保険法により、介護認定申請者に対し、国で定められた項目に沿って認定調査を実施する。</p> <p>【施策の実施】 年間2,154件の介護認定申請(新規・更新含む)に対し、訪問調査員が自宅または入所施設に出向き2,151件の調査を実施。 調査員1人あたり、2～3件/日程度の調査実施を目標としている。 週4日の非常勤嘱託職員7名と臨時職員1名が従事。 調査が後の認定審査に影響するため、公正かつ公平な調査が求められている。</p> <p>【施策額の内訳】 (単位:千円)</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 調査員報酬等</td> <td>19,565</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>・ 主治医意見書手数料</td> <td>9,822</td> <td>申請時点での必要書類(作成手数料)</td> </tr> <tr> <td>・ 賃金</td> <td>961</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ その他事務費</td> <td>573</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>30,921</td> <td></td> </tr> </table> <p>【施策の効果】 介護認定は申請から決定通知送達まで、30日以内という期間が定められている。 本市においても、市の事情で遅延することが無いよう、努力をしているが、先方との訪問調査の日程調整等の理由により、遅延するケースも存在する。 今後は、効率化を考慮し、市民ニーズに応える調査の実現に努める。</p>							・ 調査員報酬等	19,565	7名	・ 主治医意見書手数料	9,822	申請時点での必要書類(作成手数料)	・ 賃金	961		・ その他事務費	573			30,921				
・ 調査員報酬等	19,565	7名																						
・ 主治医意見書手数料	9,822	申請時点での必要書類(作成手数料)																						
・ 賃金	961																							
・ その他事務費	573																							
	30,921																							

2 款 保険給付費

(単位：千円)

介護保険給付費（2 款全体）

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
3,630,681	801,882	527,623	980,276	453,832	27	867,041

【施策の目的】

介護認定者に対し、介護（予防）給付サービスを提供することにより、高齢者本人およびその介護者が安心して生活できる社会の実現に寄与する。

【施策の実施】

各種サービスは、利用者それぞれが契約したケアマネジャーの作成するケアプランに基づき提供される。本市の要介護（要支援）認定者は3月末現在で2,648名、うち、実際にサービスを受給している人の割合は79%程である。

【施策額の内訳】

(単位:件、千円)

	平成29年度			平成30年度		
	件数	給付費	前年比	件数	給付費	前年比
居宅介護サービス給付費	16,778	988,366	104.2%	18,621	1,046,926	105.9%
地域密着型介護サービス給付費	4,093	758,570	115.6%	4,232	791,696	104.4%
施設介護サービス費	5,362	1,231,336	99.4%	5,187	1,230,188	99.9%
居宅介護福祉用具購入費等	5,121	65,510	104.7%	5,912	71,150	108.6%
居宅介護住宅改修費	67	5,207	67.9%	78	7,575	145.5%
居宅介護サービス計画給付費	8,048	110,537	104.1%	8,648	123,851	112.0%
居宅予防（支援）サービス給付費	6,637	168,884	76.5%	3,431	101,202	59.9%
地域密着型介護予防サービス給付費	220	12,849	88.5%	205	14,912	116.1%
介護予防（居宅支援）福祉用具購入費等	3,213	18,468	117.0%	3,234	17,625	95.4%
介護予防（居宅支援）住宅改修費	120	11,802	92.0%	123	12,006	101.7%
介護予防（居宅支援）サービス計画給付費	6,655	29,105	83.9%	4,838	21,196	72.8%
高額介護（予防含む）サービス費	7,176	80,886	104.1%	6,981	82,919	102.5%
高額医療合算介護サービス費	363	11,033	123.9%	418	11,135	100.9%
特定入所者介護サービス費	3,066	93,644	98.6%	3,172	96,063	102.6%
審査支払手数料	54,889	2,286	93.9%	53,090	2,237	97.9%
合 計	121,808	3,588,483	102.4%	118,170	3,630,681	101.2%

【施策の効果】

今後は増大する一方の介護給付費を抑制すべく、健康な生活をなるべく長く営めるよう、介護予防の事業効果に期待するものである。

4 款 基金積立金 1 項 基金積立金

(単位：千円)

介護給付費準備基金積立金						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
71,301			1,545		2	69,754
【施策の目的】						
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の保険料は、3年間の計画期間内の保険料の必要額により決定される。 ・初年度は黒字、中年度は同額、最終年度は赤字となる計画が立てられている。 ・保険料余剰分及び預金利息は、後年のために基金に積み立てる。 						
【施策額の内訳】 (単位：千円)						
<ul style="list-style-type: none"> ・預金利息 2 ・支払基金(追加交付) 1,545 ・繰越金残額 3,754 ・保険料余剰金 66,000 						
71,301						
【施策の効果】						
本年度の積立が実施されたことにより、30年度末基金残高は、548,727,069円となる。						

5 款 諸支出金 1 項 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

国庫負担金補助金等償還金																																																
総 額	財 源 内 訳																																															
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源																																										
59,682						59,682																																										
【施策の目的】																																																
29年度中に既に交付を受け、実績で国費等からの過払いが生じたため、30年度において精算を行うもの。																																																
【施策額の内訳】 (単位：千円)																																																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">(既収入額)</th> <th style="text-align: center;">-</th> <th style="text-align: right;">(実際の負担額)</th> <th style="text-align: center;">=</th> <th style="text-align: right;">(返還額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・(国)介護給付負担金</td> <td style="text-align: right;">686,875</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">643,566</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">43,309</td> </tr> <tr> <td>・(国)地域支援事業負担金</td> <td style="text-align: right;">39,771</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">36,281</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">3,490</td> </tr> <tr> <td>・(県)介護給付負担金</td> <td style="text-align: right;">526,255</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">522,691</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">3,564</td> </tr> <tr> <td>・(県)地域支援事業負担金</td> <td style="text-align: right;">20,974</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">19,174</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> </tr> <tr> <td>・(支払基金)介護給付負担金</td> <td style="text-align: right;">1,012,294</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">1,004,775</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: right;">7,519</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,682</td> </tr> </tbody> </table>								(既収入額)	-	(実際の負担額)	=	(返還額)	・(国)介護給付負担金	686,875	-	643,566	=	43,309	・(国)地域支援事業負担金	39,771	-	36,281	=	3,490	・(県)介護給付負担金	526,255	-	522,691	=	3,564	・(県)地域支援事業負担金	20,974	-	19,174	=	1,800	・(支払基金)介護給付負担金	1,012,294	-	1,004,775	=	7,519						59,682
	(既収入額)	-	(実際の負担額)	=	(返還額)																																											
・(国)介護給付負担金	686,875	-	643,566	=	43,309																																											
・(国)地域支援事業負担金	39,771	-	36,281	=	3,490																																											
・(県)介護給付負担金	526,255	-	522,691	=	3,564																																											
・(県)地域支援事業負担金	20,974	-	19,174	=	1,800																																											
・(支払基金)介護給付負担金	1,012,294	-	1,004,775	=	7,519																																											
					59,682																																											

6 款 地域支援事業費 1 項 介護予防・日常生活支援総合事業費 (単位：千円)

介護予防・日常生活支援総合事業

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
151,762	37,941	18,970	40,976	18,970		34,905

【施策の目的】

要支援・要介護に陥るリスクの高い高齢者を対象に施策を行い、要支援・要介護状態への悪化を防止することを目的とする。

【施策の実施】

- 対象者 ・65歳以上の高齢者で基本チェックリストにおいて、国の事業対象者基準に該当する者
・介護保険で要支援の認定を受けた者
- 委託事業者 ・あすてらすヘルスプロモーション
・市内介護サービス事業所 等
- 開催場所 小郡市総合保健福祉センター(あすてらす)等

【施策額の内訳】

(単位：千円)

事業名	実施回数	参加者	支払額
運動器機能向上教室	30 回	36 人	2,782
口腔機能・栄養改善教室	10 回	34 人	1,275
フレイル予防教室	10 回	15 人	369
介護予防・生活支援サービス(訪問型・通所型サービ)			132,079
介護予防ケアマネジメント費			15,236
その他事務費			21
合 計			151,762

【施策の効果】

運動機能向上教室を実施することで、教室前と教室後の体力測定結果に、変動はあるものの改善がみられ、参加者が運動の効果を実感し、運動を継続することへの意識付けができた。

また、口腔機能・栄養改善教室の実施により、参加者の口腔状態の改善がみられるとともに、口腔および栄養に対する参加者の意識の向上がみられている。

平成29年度から従来の介護予防給付における介護予防訪問介護、介護予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したが、それまでサービスを受けていた方がサービスを受けられなくなることはないよう、同様のサービスを実施し利用者のニーズに応えている。

(単位：千円)

一般介護予防事業

総 額	財 源 内 訳					一般財源
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	
4,703	1,176	588	1,270	588		1,081

【施策の目的】

活動的な状態にある高齢者が生きがいをもって活動的に暮らすことを地域全体で支援し、生活機能の維持・向上を図ることを目的とする。

【施策の実施】

- 対象者 65歳以上の高齢者
- 委託事業者 ・あすてらすヘルスプロモーション
・介護予防で日本を元気にする会
・小郡市老人クラブ連合会 等
- 開催場所 小郡市総合保健福祉センター(あすてらす)等

【施策額の内訳】

(単位：千円)

事業名	実施回数	参加者	支払額
介護予防把握事業			2,420
介護予防講演会	1回	52人	340
高齢受給者証交付時運動指導	12回	227人	253
サロン推進員養成講座	10回	24人	324
脳の健康教室	24回	23人	778
高齢者運動会	1回	約750人	262
地域介護予防活動支援事業			197
その他事務費			129
合 計			4,703

【施策の効果】

一般介護予防事業の実施により、介護予防活動の普及、啓発を図ることで、介護予防につながっている。

包括的支援事業						
総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
50,703	10,552	5,276		28,572		6,303
【施策の目的】 地域包括支援センターの運営管理を円滑に行うことを目的とする。						
【施策の実施】						
総合相談事業				273 件		
権利擁護事業				34 件		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業				52 件		
合 計				359 件		
【施策額の内訳】 (単位：千円)						
地域包括支援センター管理費				46,805		
権利擁護事業				247		
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業				268		
家族介護支援事業				135		
認知症総合支援事業				3,248		
合 計				50,703		
【施策の効果】 高齢者を継続的かつ包括的に支援するため、総合相談・権利擁護事業等を行い、必要なサービスにつな ぎ、高齢者の在宅での安心した生活を支える役割を果たしている。						

高齢者食改善事業（配食サービス）

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,590	1,767	884		884		1,055

【施策の目的】

一人暮らし高齢者その他の要援護高齢者に対して、定期的に配食サービスを提供することにより、生活の基本である食の確保を図るとともに、高齢者の社会との隔絶による孤立感をいやし、高齢者の事故を防止し、もって高齢者の福祉に寄与する。

【施策の実施】

○ 利用対象者

65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯の高齢者で、配食が必要な方

○ サービスの内容

		利用者負担	市負担
1日1食（夕食）	非課税世帯	380 円	305 円
	課税世帯	500 円	185 円

【施策額の内容】

（単位：千円）

	実利用者数	延べ利用者数	配食数	支払単価	支払額
非課税世帯	78 人	621 人	11,598 食	305 円	3,537
課税世帯	35 人	297 人	5,690 食	185 円	1,053
計	113 人	918 人	17,288 食		4,590

【施策の効果】

バランスのとれた食事を提供することで、食生活の向上に寄与した。また、高齢者の安否確認も併せて行った。

在宅介護用品給付事業

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
9,123	3,513	1,756		1,756		2,098

【施策の目的】

在宅で寝たきり高齢者等を介護する世帯に対し、介護用品の給付サービスを提供することにより、在宅介護を支援し、寝たきり高齢者等の生活の質の向上とその家族の経済的負担の軽減を図る。

【施策の実施】

在宅の65歳以上の寝たきり及び認知症の高齢者や、それに準じる状態の高齢者を在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等を月額基準を定め支給するもの。

【施策額の内容】

（単位：千円）

	実人数	延べ月数	支払単価	支払額
世帯全員非課税	133 人	1,090 月	6,000 円	6,540
本人非課税・世帯内課税	98 人	861 月	3,000 円	2,583
合 計	231 人	1,951 月		9,123

【施策の効果】

在宅で介護している家族の負担軽減を図ることで、在宅介護を支援することができた。

介護給付適正化事業

総 額	財 源 内 訳					
	国庫支出金	県支出金	支払基金	一般会計繰入金	その他	一般財源
4,488	1,728	864		864		1,032

【施策の目的】

事業所等に対し給付実績等をもとに調査や資料提供を求め、利用者に対する適正かつ最良なサービスが供給されているかを検証するもの。

また、事業所の不正請求や過誤請求等を正し、より適正に介護給付事業を運営するもの。

【施策の内容】

・介護給付ケアプランチェック	54 件
・介護給付通知の発行(1回/年)	1 回
・介護認定調査の平準化(同行調査)	15 件
・介護認定調査の内容確認(調査票チェック)	2,151 件
・住宅改修事業工事内容確認(着工前・完成後確認)	16 件
・医療データとの突合	170 件
・縦覧点検	641 件

上記内容を実施するため、主に嘱託職員1名が従事している。

【施策額の内訳】

(単位:千円)

・人件費	4,176
・賃金	38
・その他事務費	274
	<u>4,488</u>

【施策の効果】

医療データとの突合や縦覧点検の一部は国保連へ委託することで、居宅での介護サービスなどの過誤請求について、適正な介護給付費の請求の実現を図ることができた。また、事業者への集団指導や個別点検、研修等を実施することで、サービス提供体制の向上に努めた。